

具体的な一連の雇用管理に関する援助の業務または実務の経験

		法人としての経験	事業運営責任者の経験	事業実施者の経験
経験 年数等	① 氏名			
	② 経験年数	年	5 年	12 年
	③ 障害種別の経験		☐ 身体障害 ☐ 知的障害 ☐ 精神障害	☐ 身体障害 ☐ 知的障害 ☐ 精神障害
障害者の 一連の雇用管理の援助に関する業務又は実務	① 経営陣の理解促進	障害者雇用について企業に求められる責任等について、経営陣に理解を求めてきた。 令和元年に障害者雇用優良事業所表彰、令和3年に障害者雇用優良もにす認定制度の認定を受け、企業内のみならずグループ会社や他社に対しても、企業の抱える問題の相談援助などを行い障害者雇用の必要性の理解促進を行っている。 その他、事例等を含めた講演を行っている。	本法人における障害者雇用の責任者として、左記の業務に従事。	本法人における障害者雇用の実務者として、左記の業務に従事。
	② 障害者雇用推進体制の構築	推進体制づくりに向けて、ヒアリングによる課題抽出、課題分析を行い各部署との情報共有を行いながら支援を実施した経験あり。	本法人における障害者雇用の責任者として、左記の業務に従事。	本法人における障害者雇用の実務者として、左記の業務に従事
	③ 社内での障害者雇用の理解促進	企業在籍ジョブコーチを配置し、職場定着の支援のため特性に応じた指示の出し方や配慮の仕方など各職場の管理者へ指導を行っている。	本法人における障害者雇用の責任者として、左記の業務に従事。	本法人における障害者雇用の実務者として、左記の業務に従事
	④ 当該事業所内における職務の創出・選定	障害者就業・生活支援センターや支援学校からの実習依頼を受入れ、採用を行っている。	本法人における障害者雇用の責任者として、左記の業務に従事。	本法人における障害者雇用の実務者として、左記の業務に従事。 障害者職業生活相談員及び企業在籍型ジョブコーチとして約12年間支援を実施。
	⑤ 採用・雇用計画の策定	障害者就業・生活支援センターや支援学校からの実習依頼を受入れ、採用を行っている。	本法人における障害者雇用の責任者として、左記の業務に従事。	本法人における障害者雇用の実務者として、左記の業務に従事。
	⑥ 求人の申込に向けた準備など募集や採用活動の準備	会社の方針と創出した業務内容から、勤務条件、人材要件を決定し、採用方法の選定している。	本法人における障害者雇用の責任者として、左記の業務に従事。	本法人における障害者雇用の実務者として、左記の業務に従事。

実績の具体的な経験	⑦ 社内の支援体制等の環境整備	業務遂行時の指示命令方法や相談を受ける担当者の選定、合理的配慮の提供や雇用管理上の課題の抽出と解決方法へのアドバイス等を実施。 診断は受けておらず、仕事覚えられない・人間関係が上手くいかない等、配慮が必要な従業員に対し、自社内だけでも支援を行うことができるよう企業在籍型ジョブコーチを配置し、面談を重ねながら医療機関へ繋げ手帳取得の支援を行い、特性に合った支援を行っている。	本法人における障害者雇用の責任者として、左記の業務に従事。	本法人における障害者雇用の実務者として、左記の業務に従事。 障害者職業生活相談員及び企業在籍型ジョブコーチとして約12年間事業主や職場の従業員に対して、障害者の雇い入れにあたっての職場環境の整備や、必要な支援の方法等を伝えるなど、支援体制の整備の支援を実施。
	⑧ 採用後の雇用管理や職場定着等	障害者の採用後のギャップによる様々な課題解決のために、課題に応じて、障害のある社員と管理者の方双方への面談実施、管理者の方向けアドバイスを実施するとともに、これらを通じて把握した状況を踏まえて職場定着に向けたナチュラルサポートへの移行を支援を行っている。	本法人における障害者雇用の責任者として、左記の業務に従事。	本法人における障害者雇用の実務者として、左記の業務に従事。 障害者職業生活相談員及び企業在籍型ジョブコーチとして約12年間企業での障害のある従業員の職場適応のための支援を実施。

※事業運営責任者または事業実施者を複数名登録する場合は、2名以降の経験については別紙へ記載してください。

※（表面）1で、「対象障害者の一連の雇用管理に関する援助の業務についての実績を有する法人」を選択した場合は、下記の各項目について記載してください。

【過去3年間における実績】

●援助の件数

自社内のみならず、障害者雇用やメンタルヘルスに課題を抱えるグループ企業や他社への相談援助対応等を実施（令和3年度1社・令和4年度2社・令和5年度1社）

●支援業種

製造業、就労支援（お仕事サポートステーション）、学校法人 に対して支援を実施

●具体的な支援内容

法定雇用率の達成のためではなく、一般従業員の「職場定着が出来ない」「職場で問題行動を起こす」などの問題を抱える企業より相談を受け、面談・医療機関へ繋ぎ、手帳取得等のフォローも行い、職場定着できるように業務能力を確認しながら支援を行っています。

企業の障害者雇用の経験や抱える課題の特定と共有を行い、それを踏まえた職務の創出、採用計画の作成、定着支援までに至る一連の雇用管理に関する支援の他、企業に対する障害者雇用の研修・講演等も実施しています。